

中国工業株式会社 第73回定時株主総会 招集ご通知

日 時 2023年6月28日（水曜日）
午前10時

場 所 広島商工会議所 202号 会議室
広島市中区基町5番44号

目 次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議 案 取締役5名選任の件	3
事業報告	6
連結計算書類	21
計算書類	34
監査報告	43

法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

(証券コード 5974)
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株主各位

広島市中区小町2番26号
(本社事務所 広島県呉市広名田1丁目3番1号)
中国工業株式会社
取締役社長 野村 實也

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第73回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「中国工業」または「コード」に当社証券コード「5974」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2023年6月27日(火曜日)午後5時までに当社へ到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所 2階 202号 会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

- お願い
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日発熱などの症状がおありで体調がすぐれない場合は、ご来場について十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

第70回（2020年）定時株主総会より、ご来場株主様への記念品を取り止めさせてさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="text-align: center;">再 任</div> の 野 村 實 也 (1945年 11月30日生)	1968年 4月 当社入社 2001年10月 当社高圧機器事業部長 2002年 6月 当社取締役に就任 高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 2004年 6月 当社常務取締役製造部統轄兼高圧機器事業部長 2007年 6月 当社代表取締役社長兼製造部門兼事業開発部担当 2008年 6月 当社代表取締役社長兼製造部門管掌 2011年 7月 当社代表取締役社長 2013年 1月 当社代表取締役社長兼営業部門管掌 2013年 6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長	34,791株
取締役候補者とした理由 ・野村實也氏は2002年6月取締役に就任し、2007年6月から代表取締役社長を務め、経営の指揮及び監督を適切に行い、経営トップとして手腕を発揮し企業価値向上に努めております。当社の事業及び会社経営についての豊富な経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
2	<div style="text-align: center;">再 任</div> なか の 中 野 敏 (1963年 4月17日生)	1989年 4月 当社入社 2015年 5月 当社東京支社長 2017年 6月 当社取締役執行役員に就任 東京支社長兼営業部門管掌補佐 2019年 6月 当社取締役執行役員 営業本部長兼東京支社長 2020年 6月 当社取締役執行役員 営業本部長兼営業推進部統轄 2022年 7月 当社取締役常務執行役員 営業本部長（現任）	8,888株
取締役候補者とした理由 ・中野敏氏は営業部門及び管理部門での幅広い業務経験を有するほか、2017年6月取締役に就任以降営業部門の責任者として、その役割・責務を実効的に果たし、豊富な経験を有しております。この経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="text-align: center;">再任</div> <small>ほそ かわ こう いち</small> 細川光一 (1947年 1月8日生)	1969年 4月 当社入社 2003年 5月 当社大阪支店長 2004年 4月 当社事業開発部長 2008年 6月 当社取締役に就任 事業開発部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 事業開発部長 2023年 4月 当社取締役常務執行役員 (現任)	32,606株
	取締役候補者とした理由 ・細川光一氏は2008年6月から取締役事業開発部長を務め、開発部門の責任者としてその役割・責務を実効的に果たしております。当社の事業及び会社経営についての豊富な経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	<div style="text-align: center;">再任</div> <small>たけ うち ひで き</small> 竹内秀樹 (1951年 6月21日生)	1989年 1月 中鋼運輸株式会社入社 1996年11月 同社総務部長 1998年 6月 同社取締役に就任 総務・経理担当 2005年 6月 同社常務取締役 西部ブロック統括兼総務・経理担当 2016年 6月 同社専務取締役 営業部統括 2018年 6月 同社代表取締役社長 (現任) 2021年 6月 当社取締役に就任 (現任) (重要な兼職の状況) 中鋼運輸株式会社 代表取締役社長	1,000株
	取締役候補者とした理由 ・竹内秀樹氏は当社子会社中鋼運輸株式会社において管理部門及び営業部門での幅広い業務経験を有するほか、2018年6月から同社代表取締役社長として経営を担い、会社経営についての高い見識を有しております。この経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> かわの 河野 たかし 隆 </div> <p>(1946年 10月9日生)</p>	<p>1969年 4 月 当社入社 1983年 6 月 当社退社 1983年 7 月 株式会社共栄経営センター創業 1990年 3 月 同社代表取締役社長 2015年 6 月 当社取締役に就任（現任） 2017年 3 月 株式会社共栄経営センター 取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社共栄経営センター 取締役会長</p>	3,770株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 河野隆氏は株式会社共栄経営センターの取締役として経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識並びに会社経営者としての高い見識を有しております。この経験と知見を生かし、当社の経営全般に対して客観的な視点からの確かな助言・提言をいただくとともに、取締役の業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。 			

- (注) 1. 野村實也氏は、高圧プラント検査株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。
2. 竹内秀樹氏は、中鋼運輸株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に製品運搬等の取引関係があります。
3. 河野隆氏は、社外取締役候補者であります。
同氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 河野隆氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、本総会において、竹内秀樹氏及び河野隆氏が再任された場合、両氏との間で締結しております会社法第423条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
6. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 当社は、当社及び当社子会社取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。
- なお、当該契約は、2024年2月に更新する予定であります。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症とその影響が徐々に減少し、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方で、急激な円安等により物価上昇が顕著となるなど、予断を許さない状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境においても、鋼材を中心とした諸資材の過去に例のない値上りや電力他エネルギー費用等の大幅な高騰により製造コストへの影響が顕著となりました。

このような経済情勢のもと、当社グループは受注・価格競争が激化するなか、引き続き売上の拡大や販売価格の是正に努め、施設機器事業及び運送事業が減収となったものの、高圧機器事業及び鉄構機器事業は増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は133億89百万円（前期比5億22百万円の増収）となりました。利益面においては、売上高が増加したことにより、営業利益は2億41百万円（同1億77百万円の増益）に、経常利益は3億22百万円（同1億79百万円の増益）に、親会社株主に帰属する当期純利益は2億6百万円（同74百万円の増益）となりました。

各事業の概況は、以下のとおりであります。

なお、売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

【高圧機器事業】

主力製品であるLPガス容器は販売数量が減少したものの、販売価格の是正及びLPガスプラント工事の受注が増加し、事業全体の売上高は88億35百万円となり、前期を7億23百万円(8.9%)上回りました。

【鉄構機器事業】

個別受注物件は減少したものの、鉄構製品の受注が増加したことにより、事業全体の売上高は4億89百万円となり、前期を24百万円(5.2%)上回りました。

【施設機器事業】

畜産分野の主力製品である飼料タンクの売上が減少したことにより、事業全体の売上高は17億48百万円となり、前期を1億26百万円(6.8%)下回りました。

【運送事業】

貨物取扱量の減少及び関連工事に係る受注の減少により、事業全体の売上高は23億14百万円となり、前期を98百万円(4.1%)下回りました。

当連結会計年度の事業別売上高等は次のとおりであります。

事業別	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高前期比増減 (%)
高圧機器事業	8,835	66.0	+ 8.9
鉄構機器事業	489	3.6	+ 5.2
施設機器事業	1,748	13.1	△ 6.8
運 送 事 業	2,314	17.3	△ 4.1
合 計	13,389	100.0	+ 4.1

なお、当社は本社工場において環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動に積極的に参画して社会的責任を果たすとともに、当社グループにおいては品質マネジメントシステムに基づく製品及びサービスの品質向上に継続して取り組んでおり、環境・品質の両面において顧客・社会からの信頼確保に努めております。

① 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、2億13百万円であります。この主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

容器製造設備 51百万円

車両更新 35百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

② 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金及び借入金で充たいたしました。なお、当連結会計年度末における借入金残高は20億82百万円で、前連結会計年度末より3億66百万円増加しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 (第70期)	2020年度 (第71期)	2021年度 (第72期)	2022年度 (第73期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	12,992	12,878	12,866	13,389
経常利益 (百万円)	88	144	142	322
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	90	124	132	206
1株当たり当期純利益 (円)	26.85	38.16	40.84	63.62
総資産 (百万円)	11,082	11,479	11,761	12,098
純資産 (百万円)	4,428	4,755	4,734	4,961
1株当たり純資産額 (円)	1,241.06	1,339.76	1,324.82	1,395.14

(注) 第72期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第72期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
中鋼運輸株式会社	50	47.67	運送事業
高圧プラント検査株式会社	10	59.00	高圧ガス設備の設計施工及び検査

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である高圧機器事業は、バルク供給方式に用いられるL Pガスバルク貯槽の更新需要とバルク貯槽から容器による供給方式への転換によりL Pガス容器の需要増加が見込まれるものの、人口減と世帯数減、更にエネルギー供給源の多様化による従来の垣根を越えた競争激化の影響を受けて、今後の需要等について予測が難しい状況が続き、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況となっております。

こうした業界独自の経営環境に加えて、鋼材等の購入諸資材価格やエネルギー価格の近年例のない高騰等を踏まえ、当社グループは、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、これまで同様に「売上の拡大」、「生産性の向上」と「新製品の開発」により業績向上に

継続して取組んでまいります。

また、外部環境の変化に対し将来も俯瞰した前向きな取組みを通じ、社会から必要とされる会社、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様と共に成長できる会社を目指してまいります。

かかる状況に対処するため、当社グループは、以下の経営課題に引き続き取組んでまいります。

① 容器・バルク貯槽の売上拡大

イ. LPガス容器を主とする高圧ガス容器については、半世紀以上にわたって蓄積した技術と、この間の数千社に及ぶ顧客の業界に於ける優位性を活かし、今後も新しい分野に向け売上の拡大を図ります。

ロ. LPガスバルク貯槽については、20年を経過したことに伴う更新が続いており、引き続き需要の増加に対応した生産体制の拡充及び営業活動の推進により顧客の深耕開拓に努め売上拡大につなげるとともに、LPガス容器への転換需要も確保します。

ハ. 蓄積した技術力を活かし、IT産業等で使用される工業用ガスに対応した特殊ガス用容器の受注により一層注力し、LPガス業界以外の新規顧客の獲得によって売上拡大を目指します。

② 販売価格の是正

ここ2、3年、鋼材を中心とした購入諸資材価格及びエネルギー費用・人件費等の上昇基調が続いており、2023年度も上昇が想定されます。コスト削減などの企業努力に引き続き注力するとともに、適正な販売価格の是正に努め、利益率・収益の改善を図ります。

③ 生産性の向上

インボイス制度等社会全般の諸制度の変化を見据え、従業員の能力向上を図りながら効率的な生産・在庫管理の実行や省力化を含めた生産設備リニューアル等、全部門において生産性の一層の向上を図ります。

生産設備の自動化並びに省力化を順次実行し、労働生産性向上の成果を上げております。引き続き当改革に取り組めます。

④ 新製品の開発

鋼製容器に加え複合容器の開発を推進し、より高い付加価値の製品構成となるよう改善に努めます。

イ. 新たな機能を有した液化石油ガス用オールプラスチック製複合容器（コンポジット容器）充填量20kg型容器（プラコンポ20kg容器）の販売推進とともに、今後機種を追加し従来製品との相乗効果を見込みつつ近い将来においてコア製品のひとつとするべく売上拡大に努めます。

ロ、これまでに蓄積した複合容器に係る技術や研究の成果を活用し、L P ガス以外の高圧ガス用複合容器の開発、製品化を一層推進します。

⑤ **サステナブルな経営への取り組み**

地球温暖化等さまざまな社会問題が顕在化し価値観が変化していくなかで、当社グループが事業を通してそれらの課題解決に寄与することが責務であると自覚し、身近な環境問題に継続して取り組みます。

また、変化が著しい外部環境を踏まえ、当社グループを構成する社員一人ひとりが持つ可能性を引き出し最大限活かすべく人的資本経営の進化に努めます。

⑥ **コンプライアンス・リスク管理の徹底**

今後とも、役員及び社員一人ひとりが法令・社内規程の遵守を徹底し誠実な経営活動・事業活動を行います。また、当社グループを取巻くさまざまな変化に対するリスクアセスメントを徹底することにより、リスク顕在化による影響を最小限とするよう適切なマネジメントに努めます。

以上、当社グループは、今後とも株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様からの信頼にお応えべく、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要製品または事業の内容
高圧機器事業	高圧ガス容器（L P ガス及びその他の高圧ガス）、L P ガスバルク貯槽、L P ガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス製造・消費プラント及び関連設備の設計施工及び検査、オールプラスチック（コンポジット）容器の製造販売
鉄構機器事業	鉄鋼メーカー向け熱処理用インナーカバー、その他各種鉄構製品の製造販売
施設機器事業	飼料用タンク及びコンテナ、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種F R P（強化プラスチック）製品の製造販売
運 送 事 業	一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本店	広島市中区	札幌営業所	札幌市中央区
本社事務所	広島県呉市	富山営業所	富山県富山市
東京支社	東京都千代田区	高松営業所	香川県高松市
仙台支店	仙台市青葉区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
名古屋支店	名古屋市中区	高圧機器工場	広島県呉市
大阪支店	大阪市中央区	鉄構機器部	広島県呉市
広島支店	広島市中区	施設機器部	広島県呉市
福岡支店	福岡市博多区		

② 子会社

中鋼運輸株式会社

名称	所在地	名称	所在地
本社・呉営業所	広島県呉市	名古屋営業所	愛知県愛西市
京浜横浜営業所	横浜市金沢区	大阪営業所	大阪府寝屋川市
北関東営業所	茨城県古河市	東広島営業所	広島県東広島市
仙台営業所	仙台市宮城野区	福岡営業所	福岡県糟屋郡

高圧プラント検査株式会社

名称	所在地
本社	広島県呉市

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増（+）減（△）
384名	△7名

（注）使用人数は、当社及び連結子会社（以下「連結会社等」という。）の業務にかかる就業人員数（連結会社等から連結会社等外への出向者（2名）を含めておりません。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増（+）減（△）
276名	△7名

（注）使用人数は、当社の業務にかかる就業人員数（当社から社外への出向者（2名）を含めておりません。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社広島銀行	733
株式会社もみじ銀行	202
株式会社三菱UFJ銀行	251
呉信用金庫	547

（注）(株)広島銀行及び(株)もみじ銀行につきましては当社及び連結子会社の借入金であり、(株)三菱UFJ銀行につきましては当社、呉信用金庫につきましては連結子会社の借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,420,000株
- ③ 株主数 9,348名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本製鉄株式会社	167,600	5.11
株式会社広島銀行	110,000	3.35
佐々木秀隆	100,000	3.05
株式会社宮入バルブ製作所	99,000	3.02
チョウヘイカ	89,500	2.73
日本鉱泉株式会社	60,000	1.83
中鋼運輸株式会社	59,084	1.80
藤原重雄	55,000	1.67
損害保険ジャパン株式会社	50,000	1.52
中国工業従業員持株会	43,300	1.32

- (注) 1. 持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式を142,888株保有していますが、上記大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式数（142,888株）を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野村 實也		高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	細川 光一	事業開発部長	
取締役常務執行役員	中野 敏	営業本部長	
取締役	竹内 秀樹		中鋼運輸株式会社 代表取締役社長
取締役	河野 隆		株式会社共栄経営センター 取締役会長
常勤監査役	松村 靖男		中鋼運輸株式会社 監査役 高圧プラント検査株式会社 監査役
監査役	永島 靖朗		
監査役	齊藤 明広		齊藤明広税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 河野隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 永島靖朗氏及び同 齊藤明広氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 齊藤明広氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補するものであります。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社取締役、監査役及び執行役員となります。また、当該保険契約の保険料は1割を役員が自己負担しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------------|------|
| 専務執行役員 | 経営管理部長 | 小田和守 |
| 執行役員 | 北海道統轄兼仙台支店長 | 山口雄司 |
| 執行役員 | 富山営業所長 | 山口 諭 |
| 執行役員 | 東京支社長 | 廣本卓哉 |

② 当事業年度中の取締役・監査役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
中野 敏	取締役 常務執行役員 営業本部長	取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業推進部統轄	2022年7月1日

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、従前の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に準じ、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針を決議しております。

・基本方針

取締役の報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に資する体系とし、担当部門の業績等の適切な評価、中長期的な業績見通しなど総合的に勘案することを基本とする。報酬は基本報酬のみにより構成し、月例の固定報酬として支払う。

・ 個別の報酬等の決定方針

取締役の個別の報酬は、基本方針を踏まえ取締役会で定める内規に基づき、代表取締役が具体的な金額を算定したものを独立社外役員（取締役1名、監査役2名）が出席する取締役会で決定する。

・ 各報酬制度の割合

取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、代表取締役が原案を策定し独立社外役員の意見を踏まえるなど多角的な検討を行った上で決定したものであることから、当該方針に沿うものと判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	62 (6)	62 (6)	- (-)	- (-)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	17 (7)	17 (7)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	79 (13)	79 (13)	- (-)	- (-)	7 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億50百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該決議の対象取締役の員数は、8名であります。
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該決議の対象監査役の員数は4名であります。
 4. 取締役支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	河野 隆	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。主に経営コンサルティング業務に関する経験及び経営者としての高い見識等から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	永島 靖朗	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	齊藤 明広	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額	区分	報酬額 (百万円)
	イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23
	ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イの金額は両方の合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

なお、この場合には、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、そのほか会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第44条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役員並びに社員等がコンプライアンスを心掛ける基準・指針として、「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、通報窓口を設け違反行為の相談・通報体制を確立するとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては、重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的なリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び年度計画を決定し、その進捗管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ. 当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取締役会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対処内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査スタッフを置く。

ロ. 監査スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと考えられる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ. 当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

⑧ 監査役の職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行うなど連携を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・経営計画の策定等経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、取締役間意思疎通を図り、相互に業務執行を監督いたしました。また、取締役会が決定した中期経営計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、グループ各社から業績等の重要事項について報告を受けました。
- ② 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議・決定するとともに、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、必要な報告を受けるとともに、取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で情報交換等を行い、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査部門が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ 当社及び当社グループの事業活動全般に係るリスクに対応するため、リスク管理委員会を開催し、リスクを洗い出し、対策を検討し、実行いたしました。また、製品の品質・安全衛生、環境面等を統括する委員会をそれぞれ設置し、運用しております。
- ⑤ 当社及びグループ各社の一人ひとりがコンプライアンスに心掛ける基準・指針として、制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を当社グループの役員及び社員に対し周知活動を行うとともに、コンプライアンス推進委員会を開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況についてのレビューを行い、疑念をもたれる行動などがないことを確認いたしました。また、コンプライアンスに係る相談・通報体制を構築し、運用しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、当期の業績と今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることを方針としております。

この方針に基づき、当期の利益と今後の見通しを総合的に勘案し、当期末の配当を前期と同額の1株あたり15円とさせていただきます。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	6,410	流動負債	4,717
現金及び預金	504	支払手形及び買掛金	1,100
受取手形	316	電子記録債務	1,407
電子記録債権	485	短期借入金	1,405
売掛金	3,039	リース債務	41
契約資産	50	未払金	229
製品	280	未払費用	99
仕掛品	898	未払法人税等	123
原材料及び貯蔵品	748	未払消費税等	56
その他	88	前受金	55
貸倒引当金	△ 0	賞与引当金	132
固定資産	5,688	役員賞与引当金	5
有形固定資産	3,900	その他の	59
建物及び構築物	557	固定負債	2,419
機械装置及び運搬具	649	長期借入金	676
土地	2,503	リース債務	96
リース資産	136	繰延税金負債	167
建設仮勘定	25	役員退職慰労引当金	22
その他	26	退職給付に係る負債	1,431
無形固定資産	97	その他の	25
投資その他の資産	1,690	負債合計	7,137
投資有価証券	1,564	純資産の部	
繰延税金資産	2	株主資本	4,020
その他	164	資本金	1,710
貸倒引当金	△ 40	資本剰余金	329
		利益剰余金	2,128
		自己株式	△ 147
		その他の包括利益累計額	512
		その他有価証券評価差額金	512
		非支配株主持分	428
資産合計	12,098	純資産合計	4,961
		負債純資産合計	12,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	13,389
売 上 原 価	10,741
売 上 総 利 益	2,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,405
営 業 利 益	241
営 業 外 収 益	89
受 取 利 息	0
受 取 配 当 金	52
仕 入 割 引	2
助 成 金 収 入	8
そ の 他	24
営 業 外 費 用	9
支 払 利 息	8
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	0
そ の 他	0
経 常 利 益	322
特 別 利 益	68
固 定 資 産 売 却 益	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	62
特 別 損 失	46
固 定 資 産 除 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3
工 事 補 償 損 失	43
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	344
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	134
法 人 税 等 調 整 額	△ 2
当 期 純 利 益	212
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	5
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	206

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	1,710	329	1,970	△ 147	3,861
連結会計年度中の変動額					-
剰余金の配当			△ 48		△ 48
親会社株主に帰属する 当期純利益			206		206
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	158	△ 0	158
2023年3月31日残高	1,710	329	2,128	△ 147	4,020

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
2022年4月1日残高	442	442	430	4,734
連結会計年度中の変動額				-
剰余金の配当				△ 48
親会社株主に帰属する 当期純利益				206
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	70	70	△ 1	68
連結会計年度中の変動額合計	70	70	△ 1	226
2023年3月31日残高	512	512	428	4,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 2社
- ロ. 連結子会社の名称 中鋼運輸株式会社、高圧プラント検査株式会社

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の数 4社
- ロ. 主要な非連結子会社の名称 第一興産有限会社
- ハ. 連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- イ. 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。
- ロ. 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- イ. 持分法を適用していない非連結子会社 第一興産有限会社等の4社
- ロ. 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
- ハ. 持分法を適用していない理由

いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中鋼運輸株式会社及び高圧プラント検査株式会社の決算日は連結決算日と同じ3月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・製品、仕掛品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。ただし、受注生産品目は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が15～35年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社は、LPガス容器の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、顧客との契約に基づいて製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しておりますが、国内取引において出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、個別の請負工事契約を締結しており、当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、短期間で履行義務が完了する請負工事契約については、検収時点で収益を認識しております。

さらに、連結子会社において展開する運送事業は、顧客との契約に基づいて貨物を荷受人へ引き渡すことを履行義務として認識しておりますが、国内取引において貨物の積み込みから荷受人への引き渡しの期間は数日間であるため、貨物の積み込み時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。なお、連結子会社の中鋼運輸株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

2. 収益認識に関する注記

① 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計	
売上高						
一時点で移転される財	7,547	321	1,602	3,002	12,474	12,474
一定期間にわたり移転される財	1,289	168	145	-	1,603	1,603
顧客との契約から生じる収益	8,836	489	1,748	3,002	14,077	14,077
外部顧客への売上高	8,835	489	1,748	2,314	13,389	13,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	687	688	688
計	8,836	489	1,748	3,002	14,077	14,077

② 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,883
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,841
契約資産（期首残高）	39
契約資産（期末残高）	50
契約負債（期首残高）	185
契約負債（期末残高）	55

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、顧客との条件に従い、顧客と取り決めた請求の時期に請求し、取り決められた回収の時期に受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約について、顧客と取り決められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1億85百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が10百万円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が1億29百万円減少しております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は39百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品	280	百万円
仕掛品	898	百万円
原材料及び貯蔵品	748	百万円
棚卸資産評価損	30	百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 □. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下を見込むにあたっては、直近月の販売実績額、販売数量に基づく販売単価から、見積販売直接経費及び見積追加製造原価を控除した金額を正味売却価額と見積もっております。

当該正味売却価額が製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品それぞれの帳簿単価よりも下落しているものについて、その差額を当期の費用として処理しております。

近年、鋼材、部品及び燃料費等が値上げ傾向にあり、当費用が利益の圧迫要因となる可能性があります。

なお、これらの見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保に係る債務

	(担保に供している資産)	(担保に係る債務)
建物及び構築物	144百万円	短期借入金 981百万円
土地	1,134 //	長期借入金 574 //
計	1,279 //	1,555 //

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,125百万円

(3) 偶発債務

受取手形割引高	11百万円
受取手形裏書高	28 //

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	3,420,000	-	-	3,420,000	
自己株式 普通株式	171,061	10	-	171,071	(注)

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものが10株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	48百万円	15円	2022年3月31日	2022年6月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	48百万円	利益剰余金	15円	2023年3月31日	2023年6月12日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを伴います。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価は取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注1)参照）。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する金融商品については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (注2)	時価 (注2)	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,540	1,540	-
(2) 長期借入金	(942)	(941)	△1

(注1) 市場価格のない株式等はすべて非上場株式であり、連結貸借対照表計上額は23百万円であります。

(注2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,540	—	—	1,540
資産計	1,540	—	—	1,540

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	941	—	941
負債計	—	941	—	941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

①	1株当たり純資産額	1,395円14銭
②	1株当たり当期純利益	63円62銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,455	流動負債	3,411
現金及び預金	68	支払手形	190
受取手形	307	電子記録債権	1,407
電子記録債権	485	買掛金	631
売掛金	2,566	短期借入金	509
契約資産	49	リース債権	4
製品	280	未払金	258
仕掛品	891	未払費用	74
原材料及び貯蔵品	735	未払法人税等	113
前払費用	27	未払消費税等	41
未収入金	42	前受金	52
その他の引当金	1	設備支払手形	6
貸倒引当金	△ 0	賞与引当金	101
固定資産	4,208	その他の負債	19
有形固定資産	2,642	固定負債	2,113
建物	223	長期借入金	498
構築物	57	リース債権	17
機械及び装置	587	繰延税金負債	167
車両運搬具	36	退職給付引当金	1,422
工具、器具及び備品	25	役員退職慰労引当金	3
土地	1,665	その他の負債	4
リース資産	20	負債合計	5,524
建設仮勘定	25	純資産の部	
無形固定資産	70	株主資本	3,639
ソフトウェア	9	資本金	1,710
電話加入権	6	資本剰余金	329
ソフトウェア仮勘定	54	資本準備金	329
投資その他の資産	1,495	その他資本剰余金	0
投資有価証券	1,423	利益剰余金	1,674
関係会社株式	30	利益準備金	318
その他の引当金	73	その他利益剰余金	1,356
貸倒引当金	△ 32	退職手当積立金	48
		繰越利益剰余金	1,307
		自己株式	△ 74
		評価・換算差額等	499
		その他有価証券評価差額金	499
資産合計	9,663	純資産合計	4,138
		負債純資産合計	9,663

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	11,005
売 上 原 価	8,608
売 上 総 利 益	2,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,137
営 業 利 益	259
営 業 外 収 益	65
受 取 配 当 金	51
仕 入 割 引	2
物 品 売 却 益	3
そ の 他	8
営 業 外 費 用	4
支 払 利 息	4
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	0
そ の 他	0
経 常 利 益	321
特 別 利 益	54
固 定 資 産 売 却 益	1
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53
特 別 損 失	43
固 定 資 産 除 売 却 損	0
工 事 補 償 損 失	43
税 引 前 当 期 純 利 益	332
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122
法 人 税 等 調 整 額	4
当 期 純 利 益	204

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					退職手当 積立金	繰越利益 剰余金		
2022年4月1日残高	1,710	329	0	329	318	48	1,151	1,518
事業年度中の変動額								-
剰余金の配当							△ 49	△ 49
当期純利益							204	204
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	157	157
2023年3月31日残高	1,710	329	0	329	318	48	1,307	1,674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日残高	△ 74	3,484	425	425	3,909
事業年度中の変動額					-
剰余金の配当		△ 49			△ 49
当期純利益		204			204
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			73	73	73
事業年度中の変動額合計	△ 0	157	73	73	230
2023年3月31日残高	△ 74	3,639	499	499	4,138

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - イ. 市場価格のない株式等以外のものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等は移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、仕掛品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、受注生産品目は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料及び貯蔵品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が15～35年、機械及び装置が9～12年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
 - イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、LPガス容器の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、顧客との契約に基づいて製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しておりますが、国内取引において出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

また、当社は、個別の請負工事契約を締結しており、当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、短期間で履行義務が完了する請負工事契約については、検収時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	280	百万円
仕掛品	891	百万円
原材料及び貯蔵品	735	百万円
棚卸資産評価損	30	百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保に係る債務

	(担保に供している資産)		(担保に係る債務)
建物	97百万円	短期借入金	509百万円
構築物	15 //	長期借入金	498 //
土地	1,054 //		
計	1,167 //		1,008 //

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,584百万円

(3) 偶発債務

受取手形裏書高 28百万円

(4) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 2百万円
 長期金銭債権 20 //
 短期金銭債務 107 //

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 4百万円
 営業費用 1,096 //
 営業取引以外の取引高 5 //

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	142,878	10	-	142,888	(注)

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものが10株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	433百万円
役員退職慰労引当金	0 //
貸倒引当金	10 //
賞与引当金	30 //
未払事業税	4 //
投資有価証券評価損	14 //
その他	22 //
繰延税金資産小計	517 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△465 //
評価性引当額小計	△465 //
繰延税金資産合計	51 //

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	218百万円
繰延税金負債合計	218 //
繰延税金負債の純額	167 //

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	中鋼運輸(株)	50	運送事業	所有 直接 47.7%	当社製品の運送、保管業務 役員の兼任	運送費等の支払	687	未払金	60
				被所有 直接 1.73%				買掛金	0

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
運送費等については、交渉により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,262円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円50銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 家元清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 家元清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

中国工業株式会社 監査役会

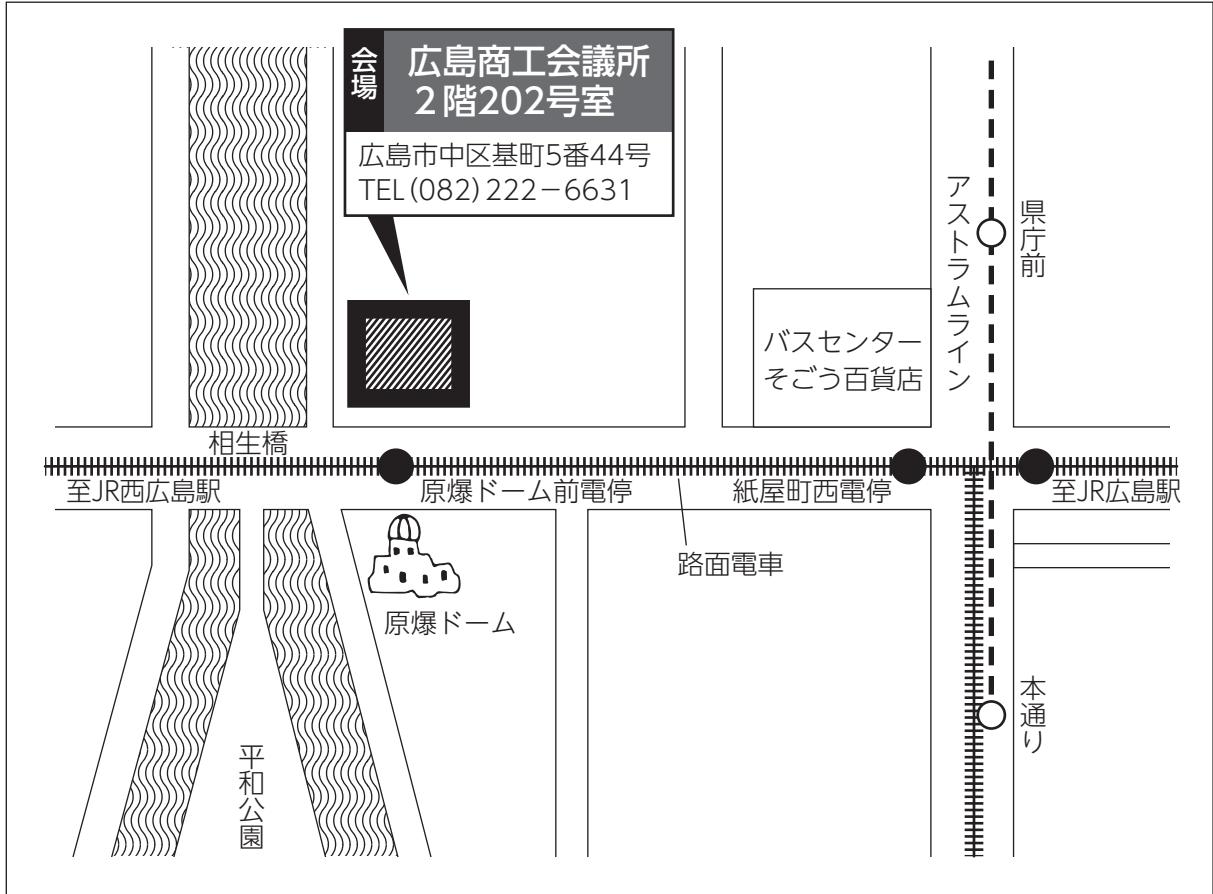
常勤監査役 松村 靖 男 ㊟

社外監査役 永島 靖 朗 ㊟

社外監査役 齊藤 明 広 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図



交通

路面電車 2号・6号線「原爆ドーム前」下車すぐ

アストラムライン 「県庁前」より徒歩約5分

広電バス JR広島駅より2号・3号線「紙屋町バス停」より徒歩約5分

広島バス JR広島駅より22号線「原爆ドーム前」下車すぐ